

執筆者紹介

田村次朗 法学部教授

渡邊竜介 サンデーエゴ大学講師

渡邊理佐子 慶應義塾大学
グローバルリサーチ
インスティテュート所員

許恒達 国立政治大学教授

小池信太郎 法務研究科教授

吉川信将 獨協大学教授

渡辺森児 近畿大学教授

第九十二卷 第二号 目次

論説

政治発展論とコミュニケーション発展モデル

大石 裕

スイス刑法における違法性の意識と違法性の錯誤

藪 中 悠

資料

過失共同正犯

マテム・レヴィコフスキ
内海朋子／訳

判例研究

〔商法〕 五九三

法人等の役員等が金融商品取引法
一六六条一項五号に該当するという
ためには、重要事実が法人内部にお
いてその者に伝播したものと評価す
ることができる状況のもとで重要事
実を構成する主要な事実を認識する
ことを要するとした事例

商法研究会